



医療法人 雄信会

## — 理念 —

医療・介護を通じて、全ての人が笑顔になれるよう、社会に貢献する。



## 総合ご利用案内

介護老人保健施設 大和三山

<http://yushinkai-nara.com>





### 主なサービス

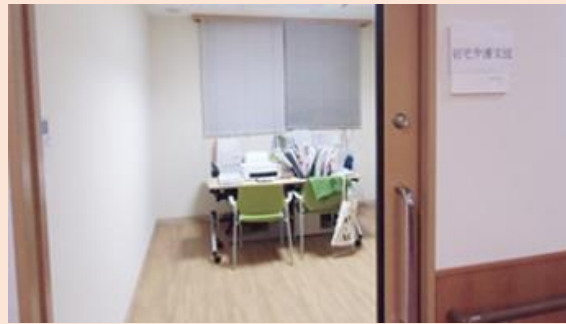
- ▲ 入所
- ▲ ショートステイ
- ▲ 通所リハビリ
- ▲ 訪問リハビリ

介護老人保健施設

# 大和三山

☎ 0744-23-6688

FAX 0744-23-6836



### 主なサービス

- ▲ 介護保険申請代行  
ケアプランの作成
- ▲ 居宅サービス等  
ご利用支援

居宅介護支援

# 大和三山

☎ 0744-23-6688

FAX 0744-23-6836



- ▲ 内科
- ▲ 循環器内科
- ▲ 消化器内科
- ▲ 外科
- ▲ 糖尿病
- ▲ 漢方治療
- ▲ 在宅医療(往診)

クリニック

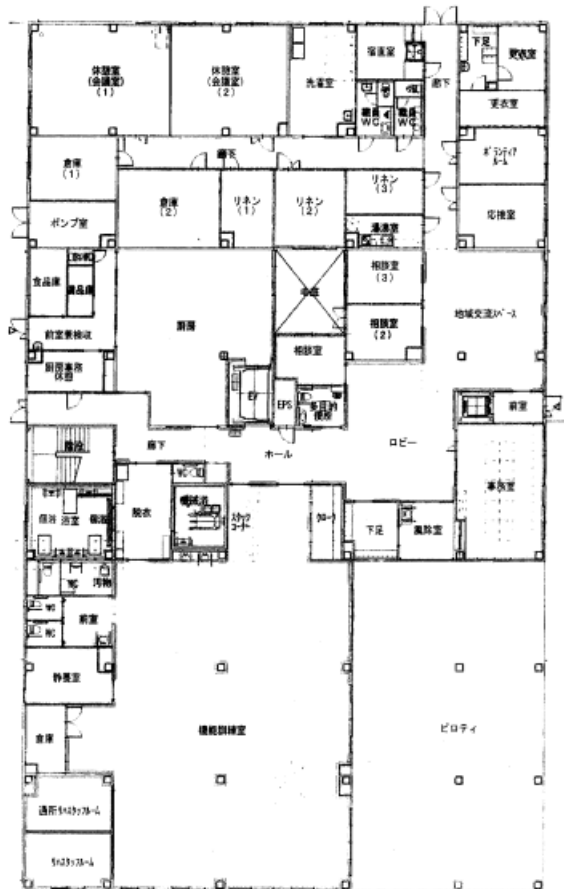
# 吉田

☎ 0774-29-1368

FAX 0744-29-1378

# 施設・設備

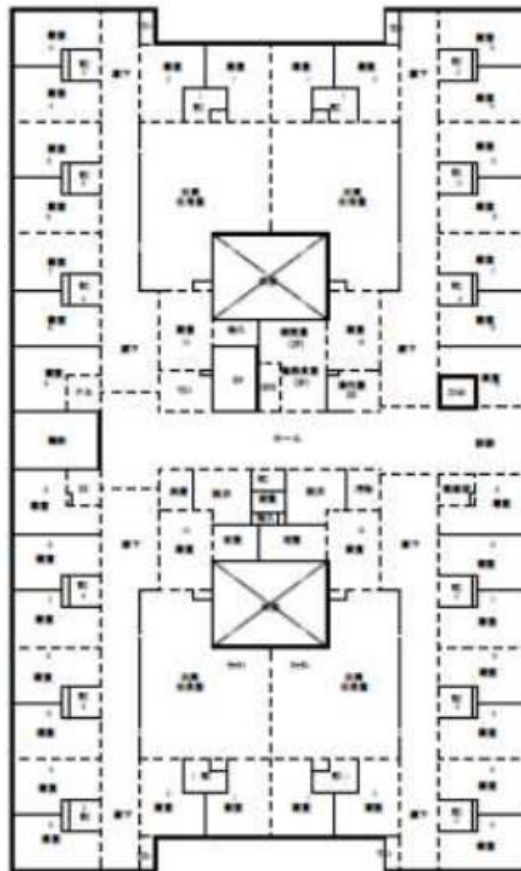
定員：80名 通所リハ：40名 居室：2階、3階



通所リハビリテーション

1階平面図

みわ山  
1丁目

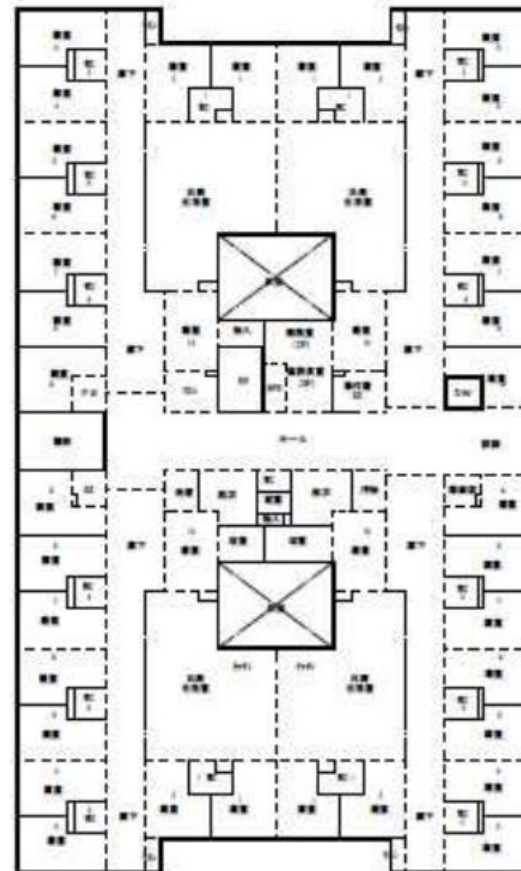


かぐ山  
1丁目

2階平面図

みわ山  
2丁目

みみなし山  
1丁目



うねび山  
1丁目

3階平面図

みみなし山  
2丁目

うねび山  
2丁目





ロビー



地域交流スペース



相談室



パワーリハビリ機器



通所リハビリ室



大浴場



機械浴



共同生活室



居室



洗濯室



浴室 (ヒバの個別浴)



共同生活室トイレ

各々個室があり、自宅に近い環境において、他のご利用者様や介護スタッフと共同生活をしながら、ご利用者様一人ひとりの個性や生活リズムに応じて暮らしていただけるようサポートいたします。認知症対応技術のあるスタッフが対応させていただきます。加えて、役割を担っていただくために食器洗いや洗濯物畳み等、出来ることはしていただき、その方らしさを発揮していただけるケアに取り組んでいます。

# 大和三山の取り組み

## 在宅復帰に向け、早期から関わる個人に合わせた「生活リハビリ」を集中的に

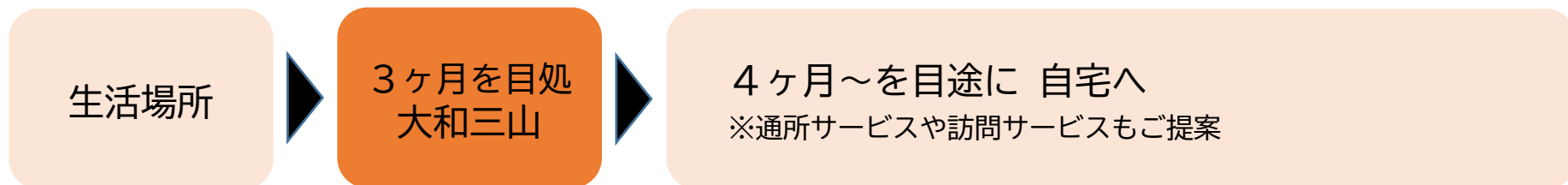


## 大和三山の取り組み

# 先を見据えた在宅復帰のご提案

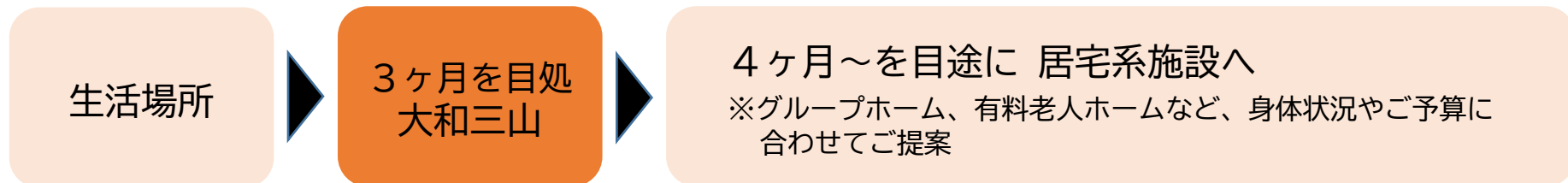
### ① ご自宅プラン

リハビリで目標達成し、ご自宅に帰りたい方、自宅の改修に時間がかかるため、その間のみ入所したい



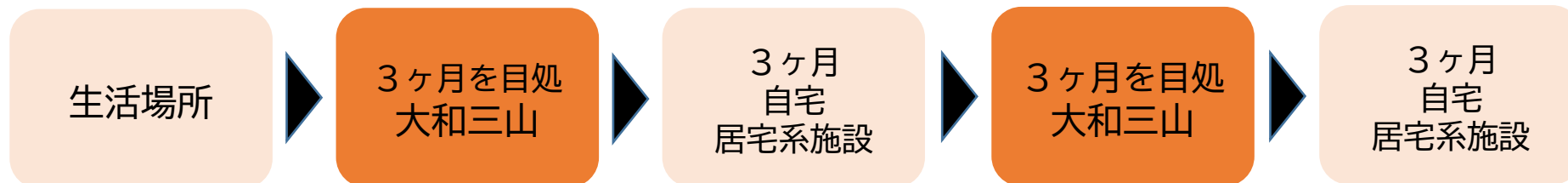
### ② 住み替えプラン

次の行先を探す間に、入所待ち期間が必要な方に



### ③ リピートプラン

次のリハビリを継続し、出来るだけ自宅での生活を長く続けたい方、暑い時期や寒い時期に入所したい方、介護負担があるためご家族が定期的に休息したい方に



# 体の内側から健康作り

～ 大和三山 健康作りの3本柱 ～

## アーシング健康法

- ①体に帯電している電気を逃し、血流改善
- ②老化や病気の進行を抑制
- ③手足の浮腫み、冷え性、炎症、疼痛、慢性皮膚病などを軽減
- ④健康状態を維持

上記効果が期待される健康法です。

### 下肢の浮腫

### アーシング健康法の成功事例



1ヶ月後 ⇒ 3ヶ月後 ⇒ 6ヶ月後

## 心身体操 (心身機能運動活性運動療法)

指導員となる介護職員の下、**身体だけでなく認知症予防にも効果がある**とされる体操を実施しています。



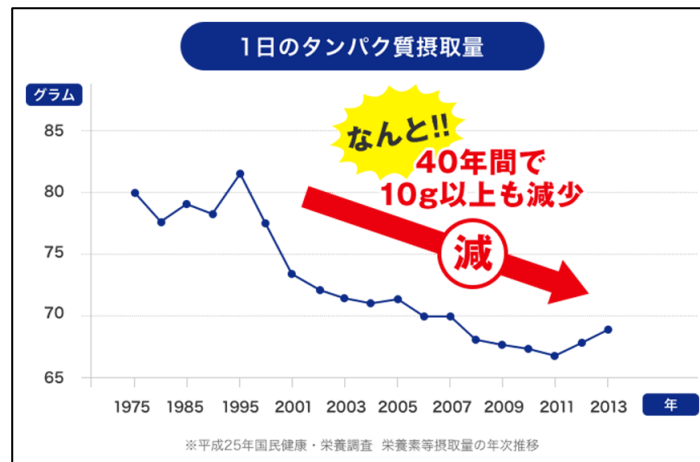
## 栄養の取り組み

吉田医師の取り組み。専門的知見から栄養補給によって認知症予防等にアプローチし体の内側から健康を作る食事をご提供します

### ▶プロテインタイム

高齢になると、若いころに比べ食事量も低下するため、さらにタンパク質は不足します。タンパク質が不足すると

- ① 臓器、筋肉、皮膚骨や歯、毛髪の構成資源の不足
- ② 神経伝達物質や酵素の構成資源不足
- ③ 免疫機能の低下 を引き起こします



これらを解消する為に当施設では国内産かつ世界初のモンドセレクション受賞した『be LEGEND』というプロテインを使用しています。プロテインを使用することで、食事では超過しやすい脂質の摂取を抑制しながらタンパク質の補強が出来るため合理的かつ効果的に健康な体作りを促しリハビリとの相乗効果を図っています



## リハビリ科の取り組み

在宅復帰を目的とし専門のセラピストがご利用者毎にメニューを作成し、介護士が実施しています  
リハビリ時間外でも、個別のリハビリ時間を設けることで、より効果的に在宅復帰ができるよう取り組んでいます

### 短期集中 個別リハビリテーション

例：週6回



### フロアリハビリ

### 認知症短期集中 リハビリテーション

※対象者のみ 例：週3回



### 退所前カンファレンス

## 栄養課の取り組み

一例：ミールラウンド

管理栄養士が週3回以上、言語聴覚士が週5回程度

食事場をラウンドさせて頂き

- ・ 食事形態が適切かどうか
- ・ 嚥下状態 (歯科衛生士が週5回訪問)
- ・ 食事姿勢・食事摂取量・職員の食事介助方法
- ・ お食事の趣向 ……etc

等を介護士や、担当セラピスト等も交えつつ評価し情報共有を行っています

そこで得た発見を、リハビリや介護支援に反映リアルタイムで栄養状態の管理をしています





## 施設入所について

病状が安定していて入院治療の必要がない要介護度1～5の方がご入所いただき医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、理学療法士等によるリハビリテーションや、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスを併せて提供いたします。

### ご利用いただける期間

1ヶ月 から 6ヶ月

※利用期間は必ず、この限りではございません。お気軽にご相談ください。

**ご退所後の他施設ご紹介や、ご自宅へ帰られた際の在宅介護支援専門員のご紹介なども行っています！どんなことでもご相談ください！！**

### ご利用中の主なサービス

- ① 施設サービス計画（ケアプラン）の立案
- ② 食事(原則各ユニットの食堂でお召し上がりいただきます)  
朝食：7：40～ 昼食12：00～ 夕食：17：40～
- ③ 入浴  
週に2回ご利用いただきます。但し、体調やお体の状態に応じてシャワー浴や清拭で対応させていただく場合があります
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ ご利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 理美容サービス（原則月1回、理容師が来られます。）
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ その他

## 短期入所（ショートステイ）について

要支援1～2及び要介護1～5の方が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、療養生活の質の向上及びご家族の介護の負担軽減（冠婚葬祭や旅行、介護休息）などを目的として、短期間施設にご入所いただき、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスを併せて提供いたします。

### ご利用いただける期間

1泊から連泊の場合は30日まで

利用期間は必ず、この限りではございません。お気軽にご相談ください。

### ご利用中の主なサービス

- ① 短期入所療養計画（ケアプラン）の立案
- ② 食事（原則各ユニットの食堂でお召し上がりいただきます。）  
朝食：7：40～ 昼食12：00～ 夕食：17：40～
- ③ 入浴 ショートステイ1回のご利用につき、最低週に1回、ご利用日数により週2回、ご利用いただきます。但し、体調やお体の状態に応じてシャワー浴や清拭で対応させていただく場合があります
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ ご利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 送迎サービス（橿原市、桜井市、大和高田市、田原本町など、それ以外の地域の方もお気軽にご相談ください。）
- ⑩ 理美容サービス（原則月1回、理容師が来られます。）
- ⑪ その他

# 入所までの流れ・手続き

## STEP 1 お問合せ

お電話にて支援相談員がご相談に応じます。相談員宛にお気軽にお電話ください。

## STEP 2 情報提供のお願い

下記書類を、見学日までにご準備ください。また、利用者様について詳しくお話しをお伺いいたします。「生活歴」「受診・入院歴」「家族構成」など整理してお越しください。

必要書類： ①介護保険証 ②健康保険証 ③介護保険負担割合証 ④介護保険負担限度額認定証(交付を受けている方) ⑤医療保険証

## STEP 3 見学・相談・申込み

当苑の見学及び説明をさせていただき、ご本人の様子やご家族様のご希望等お伺いさせていただきます。1時間程お時間をいただくため、必ず事前にお電話ください。

見学日時：月曜日～金曜日 9時00分～16時00分 ※土日については、事前にご連絡いただければご対応調整させていただきます。

電話番号：0744-23-6688

## STEP 4 ご本人様との面談

支援相談員がご自宅（入院中の病院など）に伺い、ご本人様等と面談させていただきます。

## STEP 5 入所判定

ご利用者様等のご希望と面接結果をもとに入所可否の判定をいたします。

## STEP 6 ご入所

施設とご利用契約を結んで頂き、入所して頂きます。



お問合せ～ご入所まで、最短1週間～10日程度のお時間を頂戴しております。

## 当施設が算定している加算

- |   |  |   |
|---|--|---|
| <input type="checkbox"/> 夜勤体制加算         | <input type="checkbox"/> 療養食加算           | <input type="checkbox"/> 短気集中リハビリテーション実施加算      |
| <input type="checkbox"/> かかりつけ医連携薬剤調整加算 | <input type="checkbox"/> 所定疾患施設療養費       | <input type="checkbox"/> 認知症短期集中リハビリテーション実施加算   |
| <input type="checkbox"/> ターミナルケア加算      | <input type="checkbox"/> 在宅復帰・在宅治療支援機能加算 | <input type="checkbox"/> リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 |
| <input type="checkbox"/> 褥瘡マネジメント加算     | <input type="checkbox"/> 初期加算            | <input type="checkbox"/> 排せつ支援加算                |
| <input type="checkbox"/> 入所前後訪問指導加算     | <input type="checkbox"/> 自立支援促進加算        | <input type="checkbox"/> 訪問看護指示加算               |
| <input type="checkbox"/> 科学的介護促進体制加算    | <input type="checkbox"/> 栄養マネジメント強化加算    | <input type="checkbox"/> 安全対策体制加算               |
| <input type="checkbox"/> 経口移行加算         | <input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算    | <input type="checkbox"/> 経口維持加算                 |
| <input type="checkbox"/> 口腔衛生管理加算       | <input type="checkbox"/> 退所時栄養情報連携加算     | <input type="checkbox"/> 生産性向上推進体制加算            |
| <input type="checkbox"/> 高齢者施設等感染対策向上加算 | <input type="checkbox"/> 協力医療機関連携加算      | <input type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算            |

※ 上記一覧は一部抜粋です。詳細は別添資料【施設入所料金表】→【加算費用】をご確認ください

## 当施設にて実施可能な医療処置

(◎:可能、○:条件付きで可、△:検討中、×:不可)

医療処置等	入所	医療処置等	入所
① 抹消点滴の管理	×	⑪ 喀痰吸引	◎
② 中心静脈栄養の管理 (CVC, CVP)	×	⑫ 人工肛門の管理	◎
③ 鼻腔栄養の管理	△	⑬ 膀胱瘻の管理	◎
④ 胃瘻の管理	◎	⑭ 尿カテーテル（留置カテーテル等）管理	◎
⑤ 腸瘻の管理	×	⑮ 褥瘡の管理	◎
⑥ 酸素療法の管理	◎	⑯ 血糖測定、インスリン注射	○
⑦ HOT（在宅酸素療法）の管理	◎	⑰ 麻薬による疼痛管理	△
⑧ 人工呼吸器（装着者）の管理	×	⑱ その他疼痛管理	◎
⑨ ASV（陽圧呼吸療法）の管理	○	⑲ 認知症周辺症状（行動・心理症状）	◎
⑩ 気切切開ケア	×	⑳ 終末期・看取りの対応	◎



# ご利用料金

下記料金はいくまでも目安であり、ご利用者の所得状況により、ご利用料金は異なります。詳しくは別添資料「施設入所料金表」もしくは「短期入所料金表」をご確認ください。また、ご相談時に個別にご提示いたします。

## 施設入所／1ヶ月の費用（目安）

介護度	1ヶ月の費用（目安）
要介護1	82,650円～264,990円
要介護2	84,960円～271,920円
要介護3	86,970円～277,950円
要介護4	88,770円～283,350円
要介護5	90,360円～288,180円

## ショートステイ／1日の費用（目安）

介護度	1日の費用（目安）
要支援1	2,706円～8,237円
要支援2	2,874円～8,742円
要介護1	2,995円～8,925円
要介護2	3,073円～9,159円
要介護3	3,139円～9,357円
要介護4	3,198円～9,533円
要介護5	3,258円～9,712円

### ※ 以下、ご確認をお願いいたします

- 食費は1日、1食以上提供した場合に日額を計上します
- 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する『介護保険負担限度額認定証』が必要です
- 地域加算制度について、介護保険制度では地域加算として介護報酬につき介護サービス費及び加算項目は「10.14」の係数を乗じた額の1割、2割、3割負担となります
- 介護保険負担割合証にて負担割合を確認させていただきます

### その他の費用

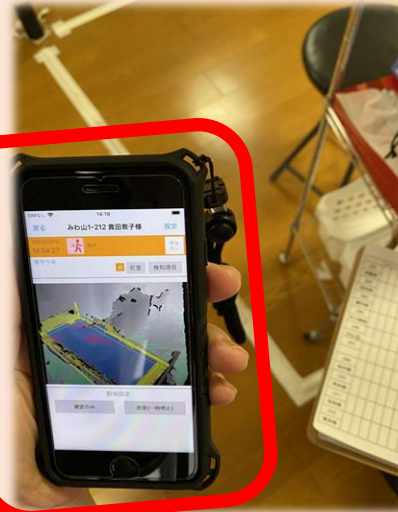
電気代	大型家電	電気毛布・電気アンカ・テレビ等	30円/日
	小型家電	携帯電話・電気カミソリ・ラジオ等	10円/日
洗濯代	業者洗濯ネット		935円/日（税込）
理美容代 ※事前予約制	カット		2,000円/回
	顔剃り		500円/回
	カット・顔剃りセット		2,300円/回

# 自立と安心をご提供します

～ 一例をご紹介 ～

香り良く、抗菌作用のたかい檜葉の木というブランドを使用した個浴  
をご準備しています。

あえて「バリア」を残しているのは、**ご自宅の入浴環境に近づけること**  
**で、在宅復帰後の自立入浴に繋がるよう設定するためです**



個浴での入浴が困難な方に  
も安心！  
令和3年7月より**機械浴**  
**アリッサム**  
を導入しております。

転倒リスク等により見守りを要するご利用者様の場合  
家人様と相談させて頂き、お部屋にネオスケアの設置  
することで、職員が傍についていない間においても、  
ご本人様の安全確認をさせて頂いています。

# 通所リハビリテーションについて

要支援1～2及び要介護1～5の方が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ご利用者に当施設に通っていただき、食事や入浴などの日常生活上のご支援や、生活機能向上のためのリハビリテーションなどを日帰りで提供いたします。

## ご利用いただける回数

週1回からご利用いただけます。  
(ご利用回数はお気軽にご相談ください。)



## ご利用中の主なサービス

- ① 通所リハビリテーション計画（ケアプラン）の立案
- ② 食事（原則各ユニットの食堂でお召し上がりいただきます。）  
昼食12：00～ おやつ：15：00～
- ③ 入浴（入浴は、最低週に2回ご利用いただけます。但し体調やお体の状態に応じてシャワー浴や清拭で対応させていただく場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ ご利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 送迎サービス（檀原市、桜井市、田原本町など、それ以外の地域の方でもお気軽にご相談ください。）
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ その他

## リハビリ開始までの流れ

当事業所では**初期評価に力を入れています**。最初の評価にズレがあるとその後のリハビリ効果に大きく影響します…  
そのため、**評価における分析力や解釈する力を養う**ために勉強会・症例検討会・臨床指導に力を入れています。

初期評価  
在宅環境評価  
入浴評価

リハビリプログラム作成  
※活動/参加の動作練習メイン  
パワーリハビリ・自主トレの  
プログラム作成

リハビリ実施  
※2回目より本格的にリハビリ開始

リアルタイム評価  
プログラム修正  
ご利用者様へフィードバック

ご家族様へは計画書説明や、訪問された際に進捗状況の報告や、今後の方針などを共有させていただいています

# 当事業所が算定している加算

## 介護給付サービス加算（通所リハビリテーション）

- リハビリテーション提供体制加算1～5
- リハビリテーションマネジメント加算（A）イ1～2
- リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ1～2
- リハビリテーションマネジメント加算（B）イ1～2
- リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ1～2
- 短期集中リハビリテーション実施加算
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ・Ⅱ
- 生活行為向上リハビリテーション実施加算
- 入浴介助加算Ⅰ・Ⅱ
- 栄養改善加算（月2回程度）
- 栄養アセスメント加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ・Ⅱ
- 中重度者ケア体制加算
- 重度療養管理加算
- 若年性認知症利用者受入加算
- 科学的介護推進体制加算
- 移行支援加算
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ
- 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

## 介護給付サービス加算（介護予防通所リハビリテーション）

- 予防通所リハ運動器機能向上加算
- 予防通所リハ生活行為向上リハ加算
- 予防通所リハ栄養アセスメント加算
- 予防通所リハ栄養改善加算
- 予防通所リハ口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ・Ⅱ  
（6月・12月にのみ算定）
- 予防通所リハ科学的介護推進体制加算
- 予防通所リハ12月超減算21（支援1・支援2）
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ
- 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

ご入所から3か月間は短期集中的にリハビリをお受け頂けます

※算定基準を満たしている場合

◎短期集中リハビリテーション：1回20分、4～6回/週

◎認知症短期集中リハビリテーション：1回20分、3回/週

最大で週7～9回のリハビリが可能

基準に満たない方：個別リハビリテーション：週3回/20分





## ご利用料金

下記料金はあくまでも目安であり、ご利用者の所得状況により、ご利用料金は異なります。詳しくは詳しくは別添資料「通所リハビリテーション料金表」をご確認ください。また、ご相談時に個別にご提示いたします。

### 要介護者／1日の費用（目安）

介護度	1日の費用（目安）
要介護1	2,100円～2,400円
要介護2	3,150円～3,450円
要介護3	3,250円～3,550円
要介護4	3,420円～3,720円
要介護5	3,570円～3,870円

### 要支援者／1ヶ月の費用（目安）

介護度	1ヶ月の費用（目安）
要支援1	3,030円
要支援2	5,000円～5,600円

※ 要支援1、2の方は介護保険自己負担分が月額になります

上記料金は1割負担の場合の金額となっております（1単位＝10.17円）

### その他の費用 （自費）

項目	短時間利用	通常利用
日常生活用品費	150円/日	300円/日
昼食代		837円/日
おやつ代		100円/日
おむつ代	実費	実費
合計	150円/日 ※ おむつ代除く	1,237円/日 ※ おむつ代除く

上記料金は「介護給付の対象とならない」料金です。全額自費となります

# 意味あるリハビリを追求

～ その人らしい在宅生活への移行を目指す ～



## セラピスト (PT・OT・ST)

リハビリでは活動/参加に重点をおいたリハビリを実施。  
初回評価時にADL評価を行い点数化し、目標設定を明確化した上で客観的指標のもと維持向上に向けたリハビリを展開。

・メンテナンス・活動/参加の動作練習



## 介護福祉士・介護士

セラピストが作成したメニューに沿いフロアリハビリを実施。  
また、脳トレ課題や、心身体操などリハビリ時間外に頭と身体の運動を行うことで心身機能の維持向上に重点をおいたリハビリを展開。

・リハビリ時間外での身体機能向上



## 利用者様本人

デイケア利用中やご自宅での自主トレーニングをセラピストからの指導を受け実施してもらう習慣づけを行うことで、自発性の促進に重点をおいたリハビリを展開。

・自発性促進・運動の習慣化

## 居宅介護支援事業所について

### 介護保険の申請代行や介護ケアプランの作成

(利用者様の費用負担はございません。)

### 介護保険サービスのご利用支援

作成した介護ケアプランを元に、介護保険サービスをご利用いただきます。

- ホームヘルパーサービスの利用
- デイサービスの利用
- 通所リハビリテーションの利用
- ショートステイの利用
- ベッド・歩行器など福祉用具レンタルサービスの利用など

※利用者様の費用負担がございます。

# かしはら街の介護相談室

～24時間365日受け付けています～

公民館で吉田先生の栄養講座



地域ケア会議



私たちは  
コロナ禍でも  
活動しています！



認知症のお話し

地域の集会場での体操教室

かしはら街の介護相談室 [大和三山] では、高齢でお一人住まいの方の安否確認の電話かけなどを行っています。介護、福祉、保健などに関するお悩みがございましたらお気軽にご相談ください。

**0744 - 23 - 6688**

大成中学校区担当



# クリニック吉田について



## 診療時間のご案内

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
09:00~12:00	○	○	○	○	○	○	/
17:00~19:30	○	○	○	/	○	/	/

## ～ 診療内容 ～

### ◆在宅医療

#### ① 訪問診療と往診との違い

在宅医療の中に訪問診療と往診があります。

- ・ 訪問診療とは定期的な在宅医療のことです。24時間対応で訪問看護を導入すれば終末期医療もできます。
- ・ 往診とは急変時その他、患者さんや家族の要望で不定期に行う在宅医療のことです。

#### ② 医療保険でおこなわれます。

訪問診療も往診も医療保険が利用できます。

国民皆保険ですので、申請は不要で、いつからでも開始できます。

◆経鼻胃内視鏡（鼻から内視鏡を入れて行う検査）

◆レントゲン検査

◆超音波検査

◆A B I および血管伸展性検査

◆在宅酸素療法

◆睡眠時無呼吸症候群

◆C P A P 治療

◆呼吸機能検査（肺気量分画検査）

◆禁煙指導

◆糖尿病治療

◆漢方治療

◆認知症治療

◆健康診断

◆予防接種

# よくあるご質問

Q：面会はできますか？

A：現段階ではリモート面会。日曜日・祝日も可能。9：30-16：30

※ 新型コロナウイルス感染対策のため

Q：薬のこだわりがある方の、対応は可能ですか？

A：「減薬」の取り組みに力を入れています。吉田医師が診察をした上でかかりつけ医との連携のもと身体状況に合わせて随時変更等の対応をさせていただきます

Q：もちこみ食は可能ですか？

A：栄養管理による機能回復に力を入れている為、原則、入所中は行なえない方針とさせていただきます。

Q：看取りはしてもらえますか？

A：はい。可能です。

往復型（リピート）利用による在宅生活の継続で段階的な看取りを実施しています。

また、当施設には看護師が10名在籍。24時間／365日対応しています。



# 介護老人保健施設 大和三山

ご入所・ご利用のご相談は、支援相談員までお気軽にお電話下さい。

TEL 0744-23-6688

FAX 0744-23-6836

http://yushinkai-nara.com



患者さんとご家族を総合的にサポートする「大和三山」に隣接する地域のかかりつけ医

みんな笑顔で幸せに  
**クリニック吉田**  
TEL 0744-29-1368  
〒634-0012 橿原市膳夫町477-19  
院長 吉田佳嗣



【診療項目】  
内科・循環器内科・糖尿病内科・老年内科・消火器内科・漢方内科・外科・在宅医療（往診）・経鼻胃内視鏡・認知症治療・禁煙指導・栄養相談

